



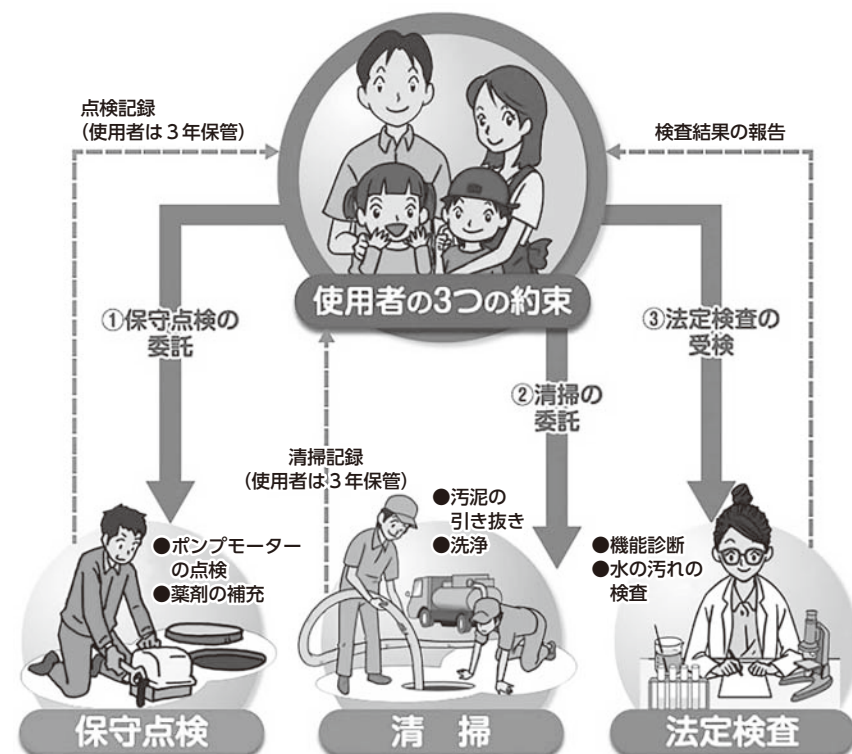
① 10月1日は「浄化槽の日」～浄化槽はきちんと使ってきれいな水に～

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にして川や海に流すための設備です。日頃の使用や保守点検、清掃、法定検査の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

単独処理浄化槽を設置されている方は、合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。(河川の水質に与える影響を約8分の1に減らすことができます！)

合併処理浄化槽を設置される場合、一定の要件に該当すれば、補助金を交付する制度があります。

問合せ 保守点検 広島県環境県民局循環型社会課 ☎513-2958
 清掃 安芸地区衛生施設管理組合 ☎885-2534
 法定検査 (公社)広島県環境保全センター ☎849-6411
 (公社)広島県浄化槽協会 ☎569-5540



② 麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう！ 10月・11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止月間」

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、乱用者自身の心身をおしばりばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

覚醒剤は、暴力団関係者だけではなく、一般住民の間にも広がっています。

また最近では、青少年を中心とした大麻の乱用が拡大していることに加え、大麻ワックス・リキッド等の大麻濃縮物や大麻含有食品等、その乱用形態の多様化が見られるなど、憂慮すべき状況にあります。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。

みんなで、薬物の乱用を根絶しましょう！

問合せ 広島県西部保健所広島支所 ☎513-5533

8月の火災・救急件数

令和7年度防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

8月の火災件数 1件 (年間累計 1件) 救急件数 48件 (年間累計 459件)

問合せ 安芸消防署坂出張所 ☎885-0100



③ 猪等被害防除施設設置事業補助金

猪などの有害鳥獣から農林産物を守るため、農地に設置する波トタンや防護ネット、金網、電気柵等に係る費用に対し、補助金を交付しています。

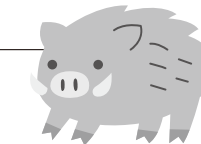
補助金額 補助率は事業経費(労働費を除く)の2分の1(上限:15,000円)

申請できる方 土地の所有者であること

申請できる土地 登記地目が農地であること

申請方法 申請書に事業計画書、位置図、公図を添付のうえ、役場企画財政課または小屋浦ふれあいセンターへ提出してください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



④ サル対策講習会を開催します

坂町で出没しているサルの被害を防ぐため、サルの生態や個人で行える防除対策について講習会を開催します。畑がサルの被害に遭った方へおこなった現地指導支援の情報提供も行いますので、ぜひご参加ください。

とき 10月28日(火)19時~21時(予定)

ところ 町民センター 1階 視聴覚教室

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



⑤ ムラサキ麦作りのお知らせ

坂町内で、昭和20~30年代に生産されていたムラサキ麦を、来年初夏の収穫に向け、11月上旬から上条地区内の圃場で種をまきます。

収穫したムラサキ麦は、「芸州坂うどん」の原材料の一部に使われます。

収穫時期には、かつて坂町の畑を彩った紫色の風景が見られます。

麦づくりの体験などもできますので、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



⑥ 行政連絡員変更のお知らせ

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次の方がお世話をしてくださることになりました。(敬称略)

(前任者)
浜宮地区第5行政連絡員 梶川 昇

(後任者)
豊島 東洋樹